

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公開番号】特開2009-165898(P2009-165898A)

【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2009-113020(P2009-113020)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月13日(2010.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する可変表示部を備え、該可変表示部に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

遊技媒体の払出の制御を行う払出制御手段と、

遊技機に設けられている電気部品としての発光部品および音発生部品を制御する電気部品制御手段と、

前記可変表示部を制御する表示制御手段と、

所定電源電圧の電圧低下を検出して、電源断の発生を検出したときに検出信号を出力する1つの電源監視手段と、を備え、

前記電源監視手段からの検出信号は、前記遊技制御手段と前記払出制御手段とに入力され、

前記遊技制御手段および前記払出制御手段は、前記電源監視手段からの検出信号に応じて所定の電力供給停止時処理を実行し、

前記遊技制御手段は、前記発光部品、前記音発生部品および前記可変表示部を制御することを示すコマンドを出力するコマンド出力手段を含み、

前記電気部品制御手段は、該コマンド出力手段から出力されたコマンドにもとづいて、前記発光部品および前記音発生部品を制御可能であり、

前記表示制御手段は、該コマンド出力手段から出力されたコマンドにもとづいて、前記可変表示部を制御可能であり、

前記コマンド出力手段は、識別情報の可変表示を開始させるときに前記可変表示部における識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの可変表示時間を特定可能なコマンドを出力するとともに、前記可変表示時間が経過したときに識別情報の停止を示すコマンドを出力する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明による遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する可変表示部を備え、該可変表示部に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、遊技の進行を制御する遊技制御手段と、遊技媒体の払出の制御を行う払出制御手段と、遊技機に設けられている電気部品としての発光部品および音発生部品を制御する電気部品制御手段と、可変表示部を制御する表示制御手段と、所定電源電圧の電圧低下を検出して、電源断の発生を検出したときに検出信号を出力する1つの電源監視手段と、を備え、電源監視手段からの検出信号は、遊技制御手段と払出制御手段とに入力され、遊技制御手段および払出制御手段は、電源監視手段からの検出信号に応じて所定の電力供給停止時処理を実行し、遊技制御手段は、発光部品、音発生部品および可変表示部を制御することを示すコマンドを出力するコマンド出力手段を含み、電気部品制御手段は、該コマンド出力手段から出力されたコマンドにもとづいて、発光部品および音発生部品を制御可能であり、表示制御手段は、該コマンド出力手段から出力されたコマンドにもとづいて、可変表示部を制御可能であり、コマンド出力手段は、識別情報の可変表示を開始させるとときに可変表示部における識別情報の可変表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの可変表示時間を特定可能なコマンドを出力するとともに、可変表示時間が経過したときに識別情報の停止を示すコマンドを出力することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、遊技機を、遊技機に設けられている電気部品としての発光体および音発生部品を制御する電気部品制御手段と、可変表示部を制御する表示制御手段と、を備え、遊技制御手段が、発光部品、音発生部品および可変表示部を制御することを示すコマンドを出力するコマンド出力手段を含むように構成したので、電気部品制御手段と表示制御手段とが遊技制御手段とは独立して設けられている場合に、遊技制御手段の制御コマンド送出の負担を増大させないようにすることができる。